

令和2年度 第4回埼玉県障害者施策推進施策推進協議会

日時：令和3年2月22日（月）午前10時～11時45分

場所：埼玉県県民健康センター 大会議室C

出席委員：宗澤委員、曾根委員、大島委員、田中委員、八木井委員、若山委員、
田口委員、岡野委員、関口委員、宮野委員、白内委員、島村委員、
亀岡委員、中井委員、松岳委員、長岡委員、関口委員、小野寺委員、
榊田委員 19名

欠席委員：高野委員 1名

< 1. 開会 >

(司会)

おはようございます。本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、令和2年度第4回埼玉県障害者施策推進施策推進協議会を開催いたします。私は、障害者福祉推進課副課長の本橋と申します。本日の会議に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議には、委員総数20名のうち19名の方にご出席いただいております。施策推進協議会規則第6条第2項により、本日の会議は有効に成立しておりますことを、ご報告いたします。

また、当施策推進協議会は原則として公開としております。本日は4名の方が傍聴していらっしゃいます。

< 課長あいさつ >

(司会)

では会議に入ります。

はじめに障害者福祉推進課長の村瀬からご挨拶申し上げます。

(障害者福祉推進課長)

皆さん、おはようございます。障害者福祉推進課長の村瀬です。開会にあたりまして、

一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しいところご出席いただき、誠に感謝申し上げます。

また、本県の障害者施策の推進にあたりまして、日ごろから格別のご理解とご支援をいただいておりますこと、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

緊急事態宣言が出されている中、本日の会議につきましてはオンライン開催を含め検討したところです。しかし第6期障害者支援計画の策定に向けた最後の施策推進協議会になるということで、感染予防に十分配慮しながら対面による会議とさせていただきました。ご理解いただければと思います。

コロナ禍に見舞われました今年度ですが、これまで3回の施策推進協議会と6回のワーキングチームを開催し、委員の皆様から大変貴重なご意見を賜ってまいりました。多大なるご協力いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

皆様からのご意見を踏まえて策定いたしました障害者支援計画の案については、1月5日～2月4日の1か月間、県民コメントを実施しました。20の団体と40人の方から360件ものご意見をいただいたところです。

本日はこれらのご意見を参考に、改めて必要な修正を行ない、第6期障害者支援計画の最終案を作成することについて、ご審議賜ればと考えております。限られた時間ではありますが、最後まで忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたしまして、簡単ですが開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(司会)

続きまして、本日出席しております事務局職員を紹介させていただきます。順に自己紹介を申し上げます。

～事務局職員自己紹介～

(司会)

では議事に入る前に、本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。

～配布資料確認～

(司会)

では、議事に入ります。

本施策推進協議会規則第6条第1項により、議長を宗澤会長にお願いいたします。

< 2. 議事 >

(宗澤会長)

それでは、規定によりまして本日の会議の議長を務めさせていただきます、円滑な議事の進行についてご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

はじめに、本施策推進協議会規則第9条第2項の規定により、議事録署名委員を指名させていただきます。本日は亀岡委員と長岡委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

では次第の「2. 議事」に入ります。はじめに「(1) 第6期埼玉県障害者支援計画案に対する県民コメント結果について」です。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

皆様に資料をお届けするのが遅くなりましたこと、大変申し訳ありませんでした。

資料1、資料2、資料3、資料3①、資料3②、策定スケジュールを使用して説明いたします。

はじめに策定スケジュールをご覧ください。今日第4回の施策推進施策推進協議会ということで、お配りした資料の一番下に「2月22日 第4回施策推進施策推進協議会 最終案審議」とあり、現在はこの段階です。これまで皆様方に推進施策推進協議会を3回、団体ヒアリング、ワーキングなどいろいろやっていただき、ここまで来たということで、あと一息です。

3月8日に議会の常任委員会にこの計画案を報告しなければいけません。その後知事の決裁を経て、印刷、配布、点字版の作成という段取りになっています。

なぜ今頃こんなことを言うのかといいますと、実はいろいろな締め切りが迫っています。今日皆様にお見せした資料について、今日ご意見があったものや、この後説明する県民コメント等を反映し、議会へ報告する予定です。その報告資料の締め切り日が明後日となっています。

そういうことで、実は今日中に内容を固めたいと考えておりますのでご協力いただきました

いと思います。

では資料1をご覧ください。こちらは、これまで私どもが皆様方のご協力を得ながら作らせていただきました支援計画です。前よりもページのボリュームも相当増え、内容も相当増えていて、少しボリュームミーなものとなっております。

11月30日の第3回施策推進協議会では、私からの説明がとても長く、皆様の発言時間が少なかったと反省しております。また前回の施策推進協議会で、新規施策についてすべて言及させていただいていますので、本日はポイントを絞り話させていただきます。

第3回施策推進協議会で皆様からご意見があったものや、その後、メールでも何件か意見をいただいております。それらを今回は反映しております。意見の中には、すでに計画の施策として位置づけられていたものもあり、それ以外の意見は担当課と調整し、反映しております。大変量が多く、全部説明はできませんので、いくつかだけ説明させていただきます。

まず曾根委員から意見のあった、虐待防止委員会の設置についてです。これは施策番号30で新たな施策として入れております。また、八木井委員からは28ページに「命の尊さなども文言に入れてほしい」という意見などがありましたので修正させていただきました。宮野委員から難病患者の就労についても施策として169番に新規で入れております。また岡野委員から障害者マークについてご意見がありました。これも126ページで反映しております。

その他多くの箇所で、文言の追加や修正を行っております。いただいた意見の中には、担当課と調整した結果、反映できなかったものもあります。しかし大方反映できたかと思っていますので、ご理解いただきたいと思っております。

続きまして資料1の90ページをご覧ください。第3回施策推進協議会では、数値など空欄でした。まだ市町村などのデータも集計できないことから、今回初めて皆様にお見せします。各市町村からのデータをとりまとめた障害福祉サービス量の見込量を今回掲載いたしました。種類毎の必要な量の見込みを、さいたま市を含む全市町村のデータを集計したものとなっております。この見込量の確保のための方策を自治体が策定するための基礎となるデータです。

90、91ページが埼玉県全体のサービス見込量となっております。91ページをご覧ください。上から3つめの「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」から下の3つが今回の計画から新たに国から示されたサービスです。第5期計画ではなかったデータに

なります。

92ページ以下は、埼玉県内の10の障害保健福祉圏域別の合計となります。さいたま市は単独ですが、94ページの南西部では所沢などの市町村の福祉圏域の合計となっています。市町村毎の数値自体を把握はしていますが、こちらに載せることはできませんので、圏域別の数値を前回、前々回と掲載しており、今回も踏襲しております。

113ページをご覧ください。こちらは障害児のサービス見込量です。今回初めて皆様へお示ししているものです。

続いて131ページに飛びます。「3 用語解説」についてです。これも前回、皆様にお示しできなかったものです。第3回の施策推進協議会で関口委員から用語解説のそれぞれに*（ポツ）をつけ、本文の用語に振るなどわかりやすくすればどうかのご意見をいただきました。検討させていただきましたが、用語本数を145から200に増やしたことから、各用語に*（ポツ）をつけると、本文の分量がとて長くなってしまことがわかりました。そういうことから今回は断念したという経緯があります。ご理解ください。以上で資料1の説明は終わります。

次に資料2をご覧ください。第6期支援計画に対する「県民コメントの結果概要」ということでまとめたものです。

県民コメント制度に基づいて意見を募集した結果、個人で40人、団体では20団体から計360もの意見・提案が寄せられました。

意見募集期間は1月5日～2月4日の一か月です。意見の反映状況については、A～Eの区分をしており、Aは「意見を反映し、案を修正したもの」で28件、8%。Bは既に施策の中に載っている、実施しているものとして対応済みということで53件、15%。Cは「案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの」として151件で42%。Dが「ご意見に対して反映できないもの」について32件、9%。Eがその他として、「感想や私どもが今後参考にしていきたいもの」として96件で26%。合計360件となっています。

地域福祉支援計画は26件、高齢者支援計画は19件、ケアラー支援計画は今年初めて作るものなので注目が高く283件。再犯防止計画も今年作っており、9件。私どもは360件ですので、これらよりも多いとなっています。

また、昨年度の県民コメントの実施状況は県全体で26件なので、私どもはその10倍以上いただいたことで、とてもありがたいと思っているところです。

ただ、いただいたご意見が360件、そのうち300件近くが最終日に送られてきたことから私どもはその対応に手間がかかり、冒頭申し上げたように皆様方へ資料を送るのが遅くなってしまいました。大変申し訳なかったです。

また、その過程で県民コメント時の計画案に掲載されていた施策のうち、2つの施策が本日お配りした資料から飛んでしまいました。1つ目が県民コメント時にお配りした計画案でいうと95番で、グループホームの入居体験を支援するという施策と、2つ目が同じく275番の精神医療センターの施策です。この後、計画に追加しますので、ご了承くださいと思います。資料2の説明を終えます。

次に、資料3①、②をご覧ください。資料3①はいただいた県民コメント全体である360件が掲載されています。資料3②は、360件の内、A判定とさせていただいたもの28件を載せたものです。

まず、資料3①をご覧ください。見方ですが、左上から通し番号、該当章は計画の中の章、頁（ページ）、施策番号、県民の方からの意見、これは原文で載せています。それに対して県で考えた対応区分、どうしてそうしたかという対応の考え方。一番右が修正案になります。通し番号は、県民コメントが到着した順番になります。A～Eの分類については、私どもがコメントをいただいてから担当課へ割り振り、担当課に判定してもらったものです。資料3①の説明は雑駁ですが以上です。

次に資料3②、こちらは計画に反映させたいと判定したものです。県民からの貴重なご意見はなるべく反映する方針で対応させていただきました。実は昨年県全体で実施した県民コメントは13計画あり、A判定の合計は17件でした。その県全体でA判定した件数よりも28件は上回っているということになります。

全体で28件ありますが、4ページの最後338番がご意見を踏まえて施策を新たに追加するものです。その他については、文言等の追加修正となっています。

1ページをご覧ください。簡単にそれぞれどういう内容かを説明いたします。

一番上の通し番号5番についてです。「障害者権利擁護センターを普及・啓発するよう、周知につとめて下さい」とありました。私どもは修正することで、一番右にある修正案を書いております。

31番についてです。「新たな特別支援学校の設置計画名を載せてほしい」とありました。1番右にあるように、埼玉県特別支援教育環境整備計画という名前を載せております。

135番は、文言に「親」を加えてほしいというものですので、一番右にあるように「保

護者に対して」と文言を入れました。

138番には「手話言語の習得」という文言を入れました。

139番はピアサポートの重要性ということで、これも一番右のように「ピアサポーターの活動」という文言を入れました。

148番です。「不当な差別的取り扱い」を省略すべきではないとのことで、こちらも「差別的取り扱い禁止」という文言にしました。

149番です。「あんしん賃貸住まいサポート店」等の情報を入れてほしいとのことで、それを文言に入れました。

一番下の165番です。「ろう者とうろう者以外の者が手話により意思疎通を行い、共生する」という文言を入れました。

2ページをご覧ください。

166番です。ご意見を踏まえて原案を一部修正し「様々な選択肢」という書き方にしました。

168番ですが、手話言語条例に書かれていることをきちんと書きなさいということで、対応させていただきました。

169番は再掲です。

173番は、ご意見を踏まえて専門学校生も含まれることを入れています。

174番は「職場実習は県職員の障害や障害者に対する理解を促進するもの」という文言を入れました。

187番は再掲です。

207番は文言の修正をしています。

213番は、「調査の正式名を記載してほしい」ということで、調査の正式名を記載する予定です。

218番は、「教職員が障害の合理的配慮等について理解することが重要」ということで、その研修を入れるように対応いたしました。

3ページの270番～277番については、バリアフリー法の改正があったため、それへの対応と心のバリアフリーに関する文言を追加しました。

278番は「社会の障壁に対する正しい理解」という文言を追加しました。

282番は「県民への情報発信」という文言を追加しました。

303番は障害者虐待についてです。「責任者層」という言葉がわかりにくいとのことで、

「設置者など管理する立場にある者」と変えております。

304番についても、「意味がわかりにくい」とのことで修正いたしました。

4ページをご覧ください。

305番についてです。相談が急増しているので「ひきこもり」という文言を入れてほしいとのことから文言を追加しました。

316番についてです。「福祉避難所を単独に入れてほしい」とのことで、文言を追加しました。

335番には「高次脳機能障害者支援センター」を入れました。

最後の338番は冒頭申し上げました新たな施策として「高次脳機能障害を診断できる医療機関について、県で情報提供を行うとともに専門研修を実施する」という施策を追加しました。

以上、雑駁な説明で恐れ入りますが、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(宗澤会長)

ありがとうございました。では今ご説明いただいたことについて、委員の皆様からご意見を頂戴します。

時間の見通しについて。今日1つ区切りとなる最後ですので、皆様から最後に一言ずつご発言いただきたいと考えております。そこで終わりから逆算して、概ね11時過ぎまでこの(1)の議題について議論を進めたいと考えています。では皆様からご意見をいただきます。どうぞ。

(小野寺委員)

きょうさん埼玉の小野寺と申します。

パブリックコメントについて360件ということで、他よりも件数が多かったとお話を伺いました。それで5期の件数はどうだったのかなと、もしわかれば教えていただきたいということ。これは4年に1回なので県民の皆様のご意見をいただく機会がなかなかない中で、こういう貴重な意見なので……。どの程度私たちは計画案に対して、もっと広められるのかな、どうすればパブコメをもっともっと集められるのかな、団体を通してですが、そういうことも参考にさせていただきたいということで、4年前の件数を教えてほしいのです。

今説明があったA以外のコメントも、かなり貴重な意見がたくさんあり、家族だろうなという方からのものだったり、あるいは団体からなのかなと、いろいろと憶測をはせながら読ませていただきました。

今後が大事なのです。モニタリング等でどう生かしていけばいいのかなど、その方向性も教えていただきたい、どう参考にしていけばいいのかも大事かなと考えています。

例えば暮らしの場のことなど結構件数が多かったです。精神科のことなど……。

これはずいぶん前の話ですが、確か自分は14～10年前に一度この委員をやったとき、障害保健福祉圏域の再編がありました。当時の課長さんに、県民の方々の不利益にならないようにと。例えば保健所が減ってしまう、福祉事務所が減ってしまうなどないように、お話した記憶があります。今回まさにコロナ禍で保健所が減ってしまった結果、かなり混乱をきたしています。そういう部分も大事にしてほしいなと思うところです。よろしく願います。

(事務局)

お答え申し上げます。前回の第5期計画の県民コメントは144件ありました。ですから、2.5倍ぐらいでしょうか、今回とても増えております。

次のご質問についてです。確かにコメントをいただいただけでいいのか、A判定以外にも重要ではないかというお話だと思います。判定は私どもだけで対応したわけではなく、各担当課が判定しているものです。担当課もコメントは県民からの貴重なご意見で、中にはSOSがあるかもしれませんが、そういうものとして受け止めていると考えています。

来年以降モニタリングもありますし、その後も、まだ先ですが第7期の計画も作り始めなければいけません。たくさんいただいた県民コメントへの対応も検討していかないといけないと考えております。以上です。

(小野寺委員)

ありがとうございました。

(宗澤会長)

ほかにいかがでしょうか。

(宮野委員)

事務局の方、本当にお疲れさまでした。お話を伺って、本当に大変だったことがひしひしと伝わってきました。

1つ提案です。コメントが最終日に300件が来たとおっしゃいました。これって人間の常というか、最終日ギリギリでようやく送れたという感じになります。これをもう少し、うまく分散できるように何か考えたほうがいいのではないかと思います。

またせっかくいただいたのですが、アトランダムに書いてあるのか、もっとまとめて資料3をいただけるとありがたかったなと思います。でもいろいろ大変だったので、仕方ないとも思っております。同じものを集めたほうがわかりやすかったということ。

それから対応区分でEがありました。Cでは「案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの」とあります。具体的に担当課がいろいろなコメントをあげてくださっているので、それを見て担当課へ今後何か具体的にお願いすることがあれば、そこへ言えばいいということでしょうか。これは質問です。以上です。

(宗澤会長)

どうぞ。

(事務局)

お答えします。確かに最終日に300件ぐらい来たことは間違いなく、それが分散できれば良かったという私たちの思いもあります。どうやればいいのかと言われてしまうと、締め切りまでに出してくれればということなので……。私どもも多くのコメントが最終日に来ると予想しておりましたが、予想をはるかに超えてきましたので、今回バタバタしました。次回ではそうならないよう、工夫したいと思います。

また、内容がアトランダムになったという話について。先ほど申し上げましたが、いただいた順番で、私どもも作らざるを得なかったのです。いただいた順番にはなっているのですが、確かに宮野委員がおっしゃったとおり、内容を分けたほうが見やすくなるなど思いました。それは工夫してまた皆様にお届けできればいいなと思います。

また、C判定については宮野委員がおっしゃったとおり、担当課で責任をもって判定しております。「案は修正しないが、実施段階で参考とするもの」については、おっしゃる通りだと思っています。

皆様にお配りしたものは、担当課を省いているものです。お聞きいただければ、お話をさせていただきます。

(宗澤会長)

ほかにいかがでしょうか。

(若山委員)

パブリックコメントをぜひということで、呼びかけた立場、本人として、このように活発にできたのはとてもうれしく思います。

質問です。「サービス見込量」と出されていますが、その見込量の出し方について。市町村から提出された見込み量を積み重ねて県としてまとめたのか、それとも県の意見が入って数値が出されているのか、お聞きしたいと思います。

(事務局)

お答えします。基本的には国から県全体の見込量について照会がありましたが、その際、国の指針に基づいて県や市町村はサービス量を見込むことになっており、それに基づいて、県から市町村へ2回照会しております。

市町村から回答のあった見込量の数値等の合計を県で集計し、それを県の担当課で確認の上、皆様方へお示しさせていただいております。以上です。

(宗澤会長)

ほかにいかがでしょうか。

(曾根委員)

曾根です。県民コメントではないですが、よろしいでしょうか。

42ページの施策番号48で「障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしを希望する障害者の地域生活を支援するため」とあります。必ずしも一人暮らしとは限らないかなと思いました。非常に細かくて恐縮ですが「一人暮らし等」として、例えばだれか一緒に住みたいと思う人と一緒に暮らすとか、あるいは今はシェアハウスなどの形もあります。必ずしも「一人暮らし」と限定しない記述に改めてはいかがかなと思いました。それ

が1点。

次の43ページの施策番号50番について。表があり「精神病床における1年以上長期入院患者数」とあります。これは国が長期入院患者をどんどん減らしていき、精神科病院でも必要な期間だけ利用し、症状が回復したら退院するという流れを加速していきたいことからこの数字が計上されていると思います。この人数が埼玉県内の精神科病院に入院している人の、どのぐらいの割合にあたるのかがないとイメージがしづらいのではと思いました。

65歳以上と65歳未満を足し合わせると、令和5年末で5972人となります。埼玉県の医療関係の統計を見ると、平成28年が直近の数字ですが、1万4251床となっていました。それに占める1年以上の在院者数の割合が41%となります。全国と比較してどうかはわかりませんが、ある程度は1年以上の長期入院の人がいることをきちんと示したほうが、今後施策を進めるにあたっては比較ができて、進捗状況もイメージしやすいかと思いました。そこを入れてはどうかというご提案をさせていただきます。以上です。

(事務局)

施策番号48番について「一人暮らし等」にすることについてです。必ずしも1人ではなくて、誰かと一緒に住まいを希望される方に関して、確かに委員のおっしゃる通りそのケースも考えられますので、「等」を含めて差し支えないと考えております、以上です。

(事務局)

2つめの50番について回答します。確かにこの数字だけ見ると、全体でどれぐらいの割合かが確かにわからないかと思しますので、数字を入れることで検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(宗澤会長)

はい、ありがとうございました。ではほかにはいかがでしょうか。

(長岡委員)

埼玉県発達障害福祉協会の長岡です。

見込量の説明のところ、市町村と圏域の話がありました。1つは、市町村の計画と県

の計画の連動といたしますか、少しイメージしにくかったので具体的な部分があれば教えていただきたいです。

2つめは、例えば市町村の計画の場合は目標を掲げるわけなので、そこに向かって施策に反映させたり、いろいろな取組があるのだと思います。これは圏域で数字を挙げていて、圏域ごとの数字をだれかが管理していたり、調整したりとか、そういう取組があるのかなと。逆に言うと、圏域でまとめるのはちょっと・・・ざっくりすぎるような気がします。そのあたりの質問をお願いいたします。

(事務局)

市町村の計画と県の計画との連動についてです。これは計画を作る前の去年の6～7月に全市町村を集めて会議をしています。またその前に国から基本指針が出ました。次の3年間はこのことを重視して自治体はやってほしいと。それを県が受け、各市町村へもお出しします。また数値目標についても、国から事細かく出されています。それを各市町村、県もほぼ順守して書かせていただいています。

あと圏域についてです。確かに他県の計画だと、全市町村が載っている計画も中にはあります。埼玉県は市町村の数が多すぎることもあり、計画のデータは私どもが持っているのですが、ここに載せて示したほうがいいのかどうかというご意見もあります。なので、埼玉県障害保健福祉圏域ごとまではやろうと考えています。また、障害保健福祉圏域ごとに保健所や県の福祉事務所も配置もされていますので、このような形で、前回、前々回と県域ごとのデータを掲載しております。貴重なご意見としては承りたいと思います。

(宗澤会長)

ありがとうございました。長岡さん、よろしいでしょうか。

(長岡委員)

はい。

(宗澤会長)

はい。ほかにいかがでしょうか。

(田中委員)

埼玉県障害者協議会の田中です。短い期間にこのような計画を作っていただき、ありがとうございます。何点か思いついたこととお話させていただきます。

埼玉県ケアラー支援計画や地域福祉支援計画が同じように現在計画策定をしています。たまたま私は縁があり、この2つの計画に関わっております。その中で県民コメントの件数は表のような状況です。ケアラー支援計画は初めての計画なのでたくさんあり、地域福祉支援計画も26件ということです。大変活発な意見があったように思います。

障害者支援計画の360件は非常に多いのですが、なんでこんなに多いのかなと考えてみました。3つの支援計画全て、パブリックコメントを見ると、障害者のことについての意見が非常に多いのです。ケアラー支援計画についても、ヤングケアラーに対するご意見、認知症の高齢者に対するパブリックコメントもありますが、重い障害を抱えているお母さん、家族の方がパブリックコメントを出している傾向も結構あります。あと医療的ケアを必要とするお母さん方の意見なども。

3つの計画は一体となって、施策を推進することが有効な成果をあげていくと思っています。その中で地域福祉支援計画、障害者支援計画、ケアラー支援計画が有機的に連携をとりながら、相互に対応していくことが重要だなという印象を持ちました。

この360件の、先ほどの発言された方と重複もありますが、分類整理をして、分析をし、次の第7期の支援計画、令和3年度の推進施策推進協議会の中で十分議論していく必要があるなと印象を持ちました。

背景として社会の中で生きづらさを感じている人が多いことから、ある意味パブリックコメントの中でSOSを発している人が大変多いのではないかと印象を持っています。ですのでそういう人たちへの対応は、計画ができた後もしっかりやっていく必要があるなと思いました。以上です。

(宗澤会長)

事務局から何かありますか。

(事務局)

お答えいたします。

はじめに、他の計画との連携についてです。今回多くの計画を福祉部として作っている

ことから、各計画と連携するために、一つの施策を関係する各計画にも入れる、あるいは共同に目標数値を入れるなど、そういう対応はしております。私もケアラー支援計画や地域福祉支援計画の県民コメントを読ませていただきました。確かに重複するようなコメントもありましたし、逆に言えば、各計画がすべて連動していることの表れだと考えています。細かく言いませんが、共通している部分もたくさんあります。それは各計画が、それぞれ今後3年間連携しながらやっていくと考えているところです。

最後の分類整理、分析のお話について。確かにおっしゃられたSOSや生きづらさの裏返しという部分もあると考えています。作業には大変時間がかかると思いますが、おいおいやっていきたいと考えています。以上です。

(宗澤会長)

そのほかにいかがでしょうか。

(関口暁雄委員)

お世話になります、埼精社協（埼玉県精神障害者社会福祉事業所運営施策推進協議会）の関口と申します。これだけのボリュームのものを作り上げていただき、本当に感謝の気持ちです。

各掲載されている番号の中身ひとつひとつについて。計画なので、「～図ります」と整理されています。例えば資料1の40ページの36番。ほかのものもそうですが「サポート手帳の普及を図ります」とあります。

市の方にお話を伺いますと、サポート手帳についてなかなか普及が進まないという状況も聞いているのです。前回からの計画があり、継続されているものもありますが、進捗状況やその効果などが入ってくると、さらにどうするかなど検討できるのかなと思いました。

(事務局)

お答えいたします。

計画と評価については、新年度の最初の施策推進協議会でモニタリングをやり、その中でこれまでの進捗具合などを報告させていただきます。それで皆様方にそれをお見せし、お諮りいただき「ここについては、こうだ」とか「もっとこうしたほうがいい」というご意見をいただくことに。やはり計画は立ててすべてではありませんので、それをどう回し

ていくか、今後次の計画へどう生かすかななどを常々やっていかなければいけないと
思っているところです。

(宗澤会長)

ほかにいかがですか。

(岡野委員)

聴覚障害者協会の岡野と申します。

資料1についてです。第9章の資料集、122ページです。(3)のところ、埼玉県手話
環境整備推進懇話会の意見聴取について、開催日が2つ記載されていますが、3月の日付
に内容が載っていません。今後これをどのような方法で載せるのでしょうか。

ほかのページの様子を見てみると、手話言語のところだけ内容的に遅れているのかなと
感じましたので、そのあたりをお聞きしたいと思います。

(事務局)

お答え申し上げます。

実は3月の開催予定日はほぼ固まっているのですが、まだ正式に手話懇話会の委員の方、
岡野さんも含めてまだお伝えしていないと思います。今回、開催日が入れられませんでした
ので、今回の計画からこの部分は外さざるを得ないのかなと考えています。

8月7日の部分は当然残ります。今回コロナの関係で懇話会の開催がとても遅れてしま
ったので、本当であれば第2回もこちらに載せようと考えておりましたが、今回はこうい
う状況もあり、載せられませんでした。けれども特に手話懇話会を軽んじているなどとい
うことは全くありませんので、よろしくお願いします。

また8月7日の手話懇話会でいただいた意見については、すべて施策として載せており
ます。手話の施策は多くあり、53ページに掲載しております。以上です。

(宗澤会長)

よろしいでしょうか。

(岡野委員)

ご説明いただき、ありがとうございます。

私は懇話会委員にはなっていないので、すみませんが、そこは修正、訂正をお願いいたします。

(事務局)

私の勘違いでした。申し訳ございませんでした。

(宗澤会長)

ではほかにありませんでしょうか。

(関口暁雄委員)

たびたびすみません。資料1の42ページの45番に医療的ケア児のことが書かれています。これは障害者支援課で所掌されるということなのでしょうが、医療的ケア児の問題は地域でなかなか医療機関が確保できないということで、家族の方が本当に困っていらっしゃるという耳にします。そこで障害者施策だけではなく、保健医療部などと連携を取りながら確保しておかないと、なかなか難しいのではないかと思います。他の部分では「複数課対応」となっているものもあります。そのように複数課が対応する部分については、必要なところを検討いただきたいと思いますところでは。

(事務局)

障害者支援課からお答えいたします。

医療的ケア児の環境はおっしゃる通り福祉だけではなくて、保健医療部との連携などのご意見としてもっともだと思えます。全体としてそのように進めさせていただきます。

45番の「協議の場の設置」について、基本的に厚生労働省の障害者施策の中で「市町村と協議の場をまず設置しなさい」ということからきている部分です。協議の場の設置については、障害者支援課が中心となり市町村へ協議の場を設置できるようバックアップしていきたいと考えています。以上です。

(宗澤会長)

はい、宮野さん、どうぞ。

(宮野委員)

障難協（埼玉県障害難病団体施策推進協議会）の宮野です。62ページ、施策169番の新規を入れていただき、ありがとうございました。これについて質問です。

この担当課が疾病対策課になっています。これは、「難病相談支援センターにおいて」ということでこれを中心に考えたからだと思います。でも雇用に関してだと雇用労働課はここには入らないのでしょうか。単独ではなく、他の課も一緒に入れることはできないのでしょうか。

(宗澤会長)

事務局いかがですか。

(事務局)

こちらは、「難病相談支援センター」という表記がありましたので、疾病対策課が適切ではないかと私どもで判断させていただきました。もちろん私どもとしては難病患者も含めて障害をお持ちの方の就労支援を引き続き行なっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

(宗澤会長)

ほかにいかがでしょうか。

(関口正彦委員)

埼玉県身体障害者福祉協会の関口です。

資料3に対応区分、A、B、C、D、Eとあります。Cの「案の修正はしないが、実施段階で参考とする」となっています。参考にしたかどうかというフィードバックはされるのでしょうか。

(宗澤会長)

事務局、よろしくお願ひします。

(事務局)

お答えします。

こちらについては、151件をC判定させていただいています。こちらは多くの担当課がお答えしているものです。具体的に各課がやっていくものと考えていますので、ご理解いただければと思います。

(宗澤会長)

はい、課長どうぞ。

(障害者福祉推進課長)

先ほどの県民コメントの取扱いについて。田中委員からもご意見がありましたが、きちんと貴重なご意見として分類、整理して、施策推進協議会の場でも引き続き整理された意見をもとにいろなご意見をまたいただければ、それを各課、担当課へフィードバックしていくという流れを作って……。せつかくのこの意見の中で、もしかすると本当に今後反映できるような意見があるかもしれませんので、そのあたりは気を付けてみていきたいと考えています、以上です。

(宗澤会長)

ではそろそろ予定の時間になりましたので、次の議題へ進みます。

では(2)の説明を事務局からお願いします。

(事務局)

議題(2)について説明します。

資料4をご覧ください。A4の用紙です。埼玉県障害者施策推進協議会の今後の進め方についてお話をさせていただきます。来年度以降もこのような形で効率的な会議を進めることができますよう、基本的な考え方を皆様方と共有していきたいと考えています。

基本的には、これまでこの第6期を策定するような流れ、年間スケジュール等も考えております。さらに各委員の方々がこの施策推進協議会で議論を深めていただき、施策の課題の認識を共有できる方向へ進めていき、限られた時間の中でより良い議論が可能になるよう考えております。

まず「1 障害者施策推進施策推進協議会」について説明いたします。

来年度は会議の回数は3回を予定しています。年間のスケジュールについては、現時点でのざっくりとした日程、内容についてはこちらの表に示しております。来年度は任期満了に伴う委員の改選等もあります。年度当初に改めて委員の皆様を検討する課題等について御協議いただきたいと思いますと考えています。また、障害者施策推進施策推進協議会と作業部会であるワーキングチームの進め方については、必要に応じて施策推進協議会の中で検討していただき、決定する方向で進めさせていただきたいと考えています。

次、「2 ワーキング」について。会議の開催回数は3回を予定しています。同じく、年間スケジュールの現時点での日程や内容については、こちらの表に示しております。ワーキングチームの検討内容や議題等については、障害者施策推進施策推進協議会で選定した課題について検討を進めていただきたいと思いますと考えています。

第6期の障害者支援計画は、皆様方のご協力をもって完成していきます。また3年後には次期の計画策定作業が始まります。その次期計画の策定をにらみつつ、令和3年度からこのような形で進め、問題がなければ次期第7期障害者支援計画策定もこの進め方で実施していきたいと考えています。以上です。

(宗澤会長)

ありがとうございました。これからのスケジュール、進め方について何かご意見があれば頂戴します。

新年度の第1回でまた改めて説明いただけたと思いますし、新しい委員の方々も含めたご意見を反映して進められるということでした。この件についてはよろしいでしょうか。

はい、それでは今年度の終わりにあたりまして、委員の皆様方から最後にご発言をいただきたいと思います。田中委員からこう回っていく形でお願いします。また時間も限られていて委員の数も多いので、基本的に1分を目途によろしくお願いいたします。

(田中委員)

1年間、ちょうどこの令和2年度は第6期の支援計画策定という大変貴重な経験をさせていただきました、ありがとうございました。やはり先ほどの話と若干重複しますが、360件もパブコメが出ているということは、いろいろとこのご時世の中では大変な人がいるのかなという印象を持っています。一生懸命計画を良くしたい、良い計画にしていきたい

いという県民の思いがパブリックコメントにあるかと思います。引き続き、私たちができることも含めて、7期に向けても充実した意見交換ができればいいなと思います。ありがとうございました。

(八木井委員)

埼玉障害者自立生活協会の八木井です。

2年間務めてみて、改めて障害者と障害のない人のふれあいが大切だと、実感しました。以上です。

(若山委員)

障埼連（障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡施策推進協議会）の若山です。

2期ということで、これで一区切り と思っています。本来なら予習復習をしっかりして、こういう場に参加して意見を述べればよかったのですが、忙しさといくつもの草鞋（わらじ）を履いていますので、そんなところで自分としては不本意の部分もあります。

私は鶴ヶ島の自立支援施策推進協議会と障害者計画の策定の委員もしています。その場で、障害をもつ父親が参加をされていて、その方が市から提案された厚い物に付箋をいっぱい付けたり、蛍光ペンでいっぱい線を引き、それを受けてお話されていたのです。その方が「私を選んで嫌だと思ってしまう」と言われていて、嫌われるような委員になることも必要だなと、その様子を見て思いました。

改めてこういう場に参加したときには、しっかり予習復習をして参加できればと思っています、ありがとうございました。

(田口委員)

埼玉県視覚障害者福祉協会の田口です。

こういう施策推進協議会というものに初めて参加させていただき、いろいろな意味で勉強になりました。

視覚障害者は情報の障害だと言われますが、今回も非常に感じております。パソコンを持って、送ってもらった資料を聞いてとっておりましたが、結果的に他の委員、事務局の意見を聞いていますと、パソコンは映らなくなってしまう。結局資料が手元のないまま会議に参加するという状態です。今日もいろいろお話で何も意見が出せず、ちょっと悔し

いというか……。そのようなものを感じながらずっと聞いておりました。

事務局もこれだけの資料を用意するのは大変ご苦労されたかと思いますが、私、読むほうも苦労しております。いろいろ言葉の違いなど、細かい点はまったく理解、注意が払えません。私も本当に感じたこと、思ったことだけを、ここで意見発表しました。今後もその感覚でチェックしていきたいと思います。いろいろとありがとうございました。

(岡野委員)

埼玉県聴覚障害者協会の岡野です。2年間、皆様ありがとうございました。

2期目になりますので、来年度、また私が担うかどうかはわかりませんが、お願いします。

2つお話したいことがあります。委員になって良かったことは、手話言語の理解、啓発に努められたこと。特に若い人たちへの理解、啓発、周知できたことは良かったと思っています。また、手話通訳者の数が減っておりますので、手話ができる人も減っています。コロナ禍でさらにその数は減っています。5年後、10年後、本当に手話通訳者という存在がいなくなってしまうのではないかと、という危惧もしています。

この機会をいただいて、大学の先生3名も一緒にこの会に参加していただいているので、手話についての啓発、イベントの企画なども今後も考えていきたいと思っています。

ろう協の立場として、聞こえない者の立場として、啓発、周知していくことは、特に理解してもらおう立場、してもらおう団体として、手話言語に対するコメント、メッセージも撮りました。

障害者福祉推進課の方も忙しいことは承知していますが、さらにこうした活動をしていただき、一緒に手話の啓発、周知に努めていただければなと思います。ぜひこれからもいろいろな場面で協力のほど、よろしく願いいたします。以上です。

(関口正彦委員)

埼玉県身体障害者福祉協会の関口と申します。

2期務めさせていただきました。特に印象に残ったのが、バリアフリーの問題と就労の問題です。この2つが特に頭に残っています。

埼玉県身体障害者福祉協会とは別のことで、就労についてやっていることがあります。ここで話をしている就労と、実際に行なわれている就労関係の会議、就労関係に携わる業

者との間にギャップがあるなど感じています。そういった就労関係に携わる業者はどちらかという、やはりまだ金銭、ある程度儲からなければ仕方ないと、そのような感覚でやっている所がかなりあるなど感じています。それらをなくしないと、なかなか皆さん満足いくような就労関係は築けないなど、このような場で皆さんのお話を聞きながら感じました。どうもありがとうございました。

(宮野委員)

埼玉県障害難病団体施策推進協議会、障難協の宮野と申します。今回初めてこういう会議に参加いたしました。

障害者総合支援法で難病患者も障害者の福祉サービスを受けられることになりました。手帳がなくても受けられるのです。就労に関しては手帳がないと雇用率に反映されないのです。そういう矛盾をすごく抱えているのが実感です。私自身難病患者です。今は安定しているので、全然そう見えませんが20年位いろいろな症状があって苦しんで、ここまで来ました。でもその難病患者の私自身が、障害者の計画の中に難病が入っていることがピンとこない。2年間ここでいろいろな施策、いろいろな話を聞いている私でさえ、どこかでもやもやしていることがあるので、一般の人は本当にわかりづらいだろうなと思っています。

大したことはできませんが、難病団体の1つの代表として、「難病、難病」と意見の中に入れてがんばってきました。これからもそういうアプローチをしていきたいと思います。

とにかく、県の皆様とは敵対するのではなく、協働していいものを作っていきたいと、すごく切に思っています。ありがとうございました。

(白内委員)

精神障害者家族会連合会の白内と申します。

なかなかいろいろな実態、困ったことがいっぱいありながら上手に伝えたり、皆さんの前で言えないことが、自分としてのジレンマでした。

一番気になっているのは、医療と福祉のつながりがきちんとみられないこと。実は私の兄の連れ合いが、このところコロナで3回も入院したのです。その後のつながりがなかなかうまくいかなかったのです。「福祉とつなげたいのだがどうすればいいのだろうか」と、家族が困っていてもうまく相談できなかったようで、実態がまだまだだと・・・。

家族会のお話を聞いていると、結構アウトリーチを利用したり、ずいぶん進んできてはいると思いますが、なかなか大変な問題があるなと思っています。

今日のお話を伺っていて、パブコメの中で「ひきこもりのこともちゃんと書いてください」と出ていました。それを取り上げてくださっていること、とてもうれしく思いました。家族でもひきこもりで医療ともつながらない方もいて、そういう方が会に入っています。実際に本当に困って、仕事も行けない状態もあります。そのケアをどうやって厚くしていけるのかなど、それが課題なのだろうなと私自身思っています。

大変不勉強でしたが、勉強させていただきました、ありがとうございます。

(榊田委員)

埼玉労働局職業対策課の榊田と申します。私のほうでは、今年はコロナ禍においてなかなか就労の促進がされず、ハローワークも大変な思いをしました。

実際に心身障害のある方がいろいろな不安からか、ハローワークの窓口を利用される方が多いのですが、それ以外の障害の方があまりいらっしやらない状況になってきました。

実際に就職も、企業側が実習を受け入れる状況ではないというところで、就職前に実習をしていただくことは障害者雇用では非常に重要なところなのですが、そこで足踏みをしていてなかなか促進できずという状況です。

先ほど冒頭で申し上げましたが、障害者の方の窓口利用が少なくなってきた、精神の方は増えているのですが、その状況の中で県民コメントの内容を見させていただくと、動けない、来られないという状況、なかなか難しいということが推測できるなと思いました。

私どももこちらの意見等、県の方も集約して反映していただきたいのですが、労働局としてもこちらを参考にし、さらに促進を進めていきたいと思っています。2年間、いろいろな委員の皆様のご意見を多く聞かせていただき、こちらの意見ともあわせて大変勉強になりました、ありがとうございます。

(小野寺委員)

きょうされん埼玉支部の小野寺です、お疲れ様です。

私は今回が委員になって2度目です。1度目が先ほど申し上げましたが、14～10年前。前の協議会がちょうど3月11日の東日本大震災で当時第3庁舎で会議をしていて平野さんが座長でした。車いすの委員の方を県の職員さんと一緒に皆で1階まで下ろした記

憶があります。あれからもう10年なのだという思いがします。

この10年を振り返ったときに、東日本大震災、熊本、水害、今回のコロナという中で障害のある方々はじめ弱者の方々がどうしても置いてきぼりにされてしまう。そういうことが浮き彫りになっている。それがやはり今回のコロナでもたくさん出ています。やはり、障害のある方、高齢者、児童もそうですが、そういう方々がそういうときにいち早く一番に考えてもらえるような、そういう県であっていただきたいと思います。これからもどうぞよろしくをお願いします。以上です。

(関口暁雄委員)

埼玉県精神障害者社会福祉事業所運営協議会の関口と申します。

この施策推進協議会に参加させていただいて、本当に感謝しています。多様な声を知ることができたのは、私にとって非常に大きかったですね。

今日の発言の中では、田口さんが資料を読むのも大変だという話がありました。岡野さんが今日、フェイスシールドの透明なものをつけていらっしゃいます。この前地元の施策推進協議会の中で、同じような方が透明マスクをされていたのです。それは透明マスクをしてくれないと、口の動きがわからないという話がありました。

今日、私は真っ白なマスクをしているので、岡野さんはきっと私の口が読めないなと思ったのです。そういうバリアフリーを、ひとりひとりが……。自分も今日忘れていましたし、きちんとそういうことをいろいろ多くの方の障害の状況を知って、配慮できるようなことを私たちがしなければいけないなと今日思ったのです。そういう面では申し訳なかったなと思ったりしました。

この資料を作っていただき、説明いただいた県の職員の方にも感謝したいと思います。大変だったと思います。

白内さんもお話されていましたが、労働局の方もお話されていましたが、精神障害者が置かれている状況は、コロナで通院も怖く、病気が悪化する方が非常に多くなっています。危機的状況になってから精神科に通院されるという方が私の病院でもいらっしゃいます。また、ひきこもりの方についても、コロナで外へ出られない、怖いということで、県から委託を受けてアウトリーチで支援をしながら、そういう方々が病気にかからないよう見守りをしているところです。

そういう今の状況の中で、障害のある方がどう生きていくかを考えることはすごく大事

だなどと思いました。どうもありがとうございました。

(長岡委員)

埼玉県発達障害福祉協会の長岡です。本当に2年間お世話になりました。

ワーキングという仕組みがあって、他の市のこういう委員会と比べて発言する機会がちゃんとあったなということから、この仕組みはとても良かったなと思います。

その中でも少しお話して、継続して検討を、考えていかなければならないのは、1つは防災の話、もう1つはコロナについて。ここではワーキングでも話しましたが、現場にいると縦割りの壁が……。いろいろな課をまたぐような話というもの。やはりこういう大きな会議でないと取り扱えないのではないかというのが1つ。

もう1つ、サービスの質についてこの会議でも意見は相当ありました。逆に事業所のサービスの質の向上については、一番効果的なのは、おそらく市町村などの地域の動きと連動する施策が欲しいなと思っています。そういう意味で先ほど質問させていただきました。県の大きな計画があって、圏域があって、さらに市町村とどういう連動ができるのだろうか。

はっきり言って、防災などは地元の動きだと思いますし、何かあったときには縦割りなど関係ないような世界だと思います。先ほどのサービスの質の部分については、事業所間の顔が見える関係性の中で、そういう業務ができる環境が必要なのだと思っています。

先ほど質問というか、言わなかったのですが、ほかの障害福祉関係の計画との概念図が3、4、5ページに書いていますが、市町村の圏域を付けた概念図と、もう1つは福祉以外の関係が見える概念図などを、次回検討していただければなと思います。本当にお世話になりました。

(松岳委員)

公募委員の松岳委員です。この会議に参加させていただいて、障害者といってもいろいろな障害をお持ちで、あと難病の方も入っていて、いろいろな方が埼玉にいらして、その中で皆さん少しずつでも良い生活になればいいなと思いました。

私のいたBチームでは、放課後等デイサービスについてもたくさん議論があり、質の向上のために、実態調査を行ったり、あとはスタッフの研修など質の向上に向けての議論がたくさん出されたので、とても良かったと思いました。

具体的には、これから担当課の方や市町村との連携でいろいろな調査や研修、良いサービスができるのではないかと期待しています。これからも障害者について、いろいろ良い方向に向かっていけばいいなと思っています。2年間でしたが、ありがとうございました。

(中井委員)

公募委員の公認会計士、税理士の中井と申します。自分自身の研究や実務等相乗効果があるかなと思って、この施策推進協議会の委員に応募させていただいたのが実情です。

先日も、所属している大学の研究会で社会福祉法人の運営管理を会計学的、経営学的に分析する研究会がオンラインでありました。そのときは発表者が発表した後、いろいろコメントしていました。

介護施設、看護施設は典型的なパターン、モデルケースがあって、分析や研究がしやすい。あと障害者雇用を研究している仲間がありますが、障害者施設はいろいろなパターンがあり、多岐にわたるといふ言い方はいいかわかりませんが、複雑で、なかなか難しいと。それが研究者のレベルです。何が言いたいかというと、そのように複雑な障害者施策、今日の会議の中でもありましたように、埼玉県では特に関係する団体や施設が多い中で、第6期の計画を立てることができたこと、私以外の会長はじめ他の委員のご努力と事務局のご努力に感謝を表したいと思います。

2年間非常に勉強になりました。引き続き自分の勉強や実務で障害者施設には関わりたいと思っています。また機会がありましたら、ご助言、ご鞭撻をよろしくお願いします。2年間ありがとうございました。

(亀岡委員)

埼玉県自閉症協会の亀岡です。2年間お世話になりました。

発達障害児者の現状をもっと私自身把握して、意見として出せばよかったなという反省はありますが、皆さんと話し合う中で、本当にたくさんの勉強をさせていただきました。ありがとうございました。

次年度も、私自身委員を務めさせていただきます。今回のたくさんのパブリックコメント、いただいたもの含めてまた良い物が、良い施策につなげる話し合いができればいいと思います。ありがとうございました。

(島村委員)

てんかん協会の島村です。

何より私が一番ここで、自分自身がいろいろな勉強をさせていただき、本当に助かりました。これから自分が勉強したことをてんかん協会の中で生かされればいいかなと思っています。4年間ありがとうございました。

(曾根委員)

曾根です。まず先ほどの精神科病院の1年以上入院比率、埼玉県41%。病床利用率だと46%ぐらいになるかもしれません。全国で調べると62%でした。ですから、埼玉はそういう意味で1年以上の入院患者さんの病床利用率は低いことになるのではないのでしょうか。手元の計算なので正確ではないのですが。このような計画の中でも、埼玉県の取組の良いところ、進んでいるところもぜひ示していただけるといいなと思いました。

2つめがヒューマンライブラリーについてです。ワーキンググループで提案させていただき、敗者復活で入れていただくことができました。でもこれは次の評価のときに、当事者団体の方たちが、これに向けてどれぐらい取り組んだのかも要素として入ってくるかと思っています。計画を作って終わりではないので、スタートラインにして皆でがんばっていきましょうと思います。

もう1つ、委員構成の中で知的障害の当事者委員が現在自治体でも入っていない所が、圧倒的多数を占めています。そこも埼玉県として先駆的にご検討いただけたらなと思いました。ありがとうございました。

(大島委員)

埼玉県立大学の大島と申します。

私はほかの市町村の委員もさせていただいています。今回、このような360というたくさんの方の数の県民コメントを見たのは初めてです。それだけ県民の皆さんの関心や、この計画にかける期待や思いが大きいのだなと、改めて感じました。

皆さんもおっしゃっていましたが、いただいた県民コメントを次年度以降のモニタリングを見ていくための材料にしたり、計画も作って終わりではないので、きちんと施策としてできているかどうかを話していくことが非常に必要だなと思っています。

あと、施策の数が非常に多いですね。平面的に見てしまうと、順番に1番から並んで

いく形になりますが、ひとつひとつ施策にいろいろな担当課が関わっていたり、いろいろな専門職が関わっていたりします。やはり、施策を多面的に立体的に見ていくこともしていく必要が、こういう施策推進協議会の中でもあるなと感じました。

皆さん、いろいろなご意見いただきましてありがとうございます。私自身も、自分自身の視点や見方が広がった2年間だったなと思います。ありがとうございました。

(宗澤会長)

皆さん、ありがとうございました。

この第6期計画策定に向けて、皆さんが誠実に議論を重ねていただいたことに応じて、事務局の職員の方々も誠に誠実なご努力をいただいたものと、理解しています。

私、この施策の立案に関わって実は27年になります。90年代にこういう営みが福祉の領域で始まる前、ヨーロッパでは1980年代に住民の当事者参画に基づいて施策を形成していく動きが始まったと理解しています。

県民、当事者の皆さんの直接のお声をいただき、施策を作り上げていく。そのルートと、もう1つはやはり議会です。代議制つまり間接民主主義と直接民主主義の相互作用によって良い施策を作り上げていく、それが直接の参画に基づくルートが制度的に作られてきた、一番大きな意味だと理解しているのです。

そこで皆さんがこの施策推進協議会に参加されて、大きな課題についてなかなか解決しないという思いを、もちろん抱かれていると思います。ここだけではなく、もう1つのルートも含めて視点を持っていただければなど、1つ思っています。

そして障害の状態像は様々ですし、広範多岐にわたるサービスから成り立っている計画の策定ですから、なかなか議論を尽くすことが難しい部分もあるのです。今ただちにとは思っていないのですが、私がずっと考えてきたことは、計画を作ることによって、例えば、精神障害のある方については第6期の計画ではこの部分では安心できるようになります、難病患者の方はこの部分で安心できるようになりますと、そういうイメージを最終的に持てるような計画文書を作り上げることが、本来の自治に立脚した民主主義に基づく計画の在り方ではないかと考えてきました。

これからも長い道のりが続くかと思いますが、皆さんの協議に向けた誠実なご努力がこれからも続くものと確信しています。みんなで良い施策を作っていきたいと願っていますので、今後ともどうかよろしくお願いします。どうもありがとうございました。

それでは事務局にお返しします。

(司会)

委員の皆様、誠にありがとうございました。

最後になりますが、障害者福祉推進課長の村瀬からお礼のご挨拶を申し上げます。

(障害者福祉推進課長)

改めまして、挨拶申し上げます。

本日もそれぞれのお立場から審議にご意見いただきまして、誠にありがとうございました。大変勉強させていただきました。

振り返りますと、現在の第5期障害者支援計画が平成30年3月に策定されました。その数か月後にはこの施策推進協議会におきまして、新しい第6期計画に向けた議論がスタートしました。

2年前に委員の改選があり、現在の構成メンバーになってからは2年間で7回の施策推進協議会と延べ15回のワーキングチームが開かれ、大変熱心なご議論をいただきました。おかげさまで、第6期の障害者支援計画がまとまったということで、私としても大変感慨深いものがございます。この間における委員の皆様方の大変なご尽力につきまして、本当に心から厚く御礼を申し上げる次第です。

2期4年にわたり、会長としてリーダーシップを発揮していただきました宗澤会長をはじめとして、今期をもちまして退任される委員の皆様方におかれましては、この場をお借りしまして、大変ご貴重な意見をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

先ほどお話がありましたが、この計画が3月に策定される運びとなりますが、計画ができたことがゴールではなく、これを着実に実行していくことが大切だと考えています。我々職員、一生懸命、引き続き障害者福祉の向上のためにがんばっていきたいと思います。お集りの皆さまには、今後ともご理解ご支援いただきますよう、この場をお借りしましてお願い申し上げます。

はなはだ簡単ではありますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(事務局)

事務局から1点だけ、皆様にお伝えすることがあります。

資料1の122ページをご覧ください。こちらに本日の会議の様子を載せたいと思っています。よろしいでしょうか。

また計画も、微修正をこの後させていただくことがあると思います。そのときは事務局に一任でお願いしたいと思います。以上です。

(司会)

以上をもちまして、令和2年度第4回埼玉県障害者施策推進協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

令和3年2月22日

議 長 宗澤 忠雄

議事録署名委員 長岡 洋行

議事録署名委員 亀岡 香緒里